

# 定例教育委員会会議録

(平成30年1月12日開催)

岡谷市教育委員会

# 定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成30年1月12日 (金)

午後3時00分

場 所 6階602会議室

署名委員 藤森委員 草間職務代理者

## 【 次 第 】

### ○ 開 会

### ○ 教育長報告

### ○ 議 題

1. 部活動のあり方について【資料No.1】 (教育総務課)

### ○ 報 告

1. 平成30年度の予算について (各課)

### ○ その 他

- ・行事等について (各課)
- ・その他

【次回開催予定】 2月9日 (金) 定例教育委員会 14時00分 2階 202会議室

## 出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 橋爪 園美、教育委員 太田 博久、  
教育委員 高木 千奈美、教育委員 藤森 一俊

## 事務局 (説明員)

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 帯川 豊博、  
生涯学習課長 小坂 英之、スポーツ振興課長 小松 厚、教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、  
生涯学習課統括主幹 小口 喜照、教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 保科 圭吾

## <会議録>

### ○開 会

岩本教育長： みなさんこんにちは。平成30年の最初の定例会でございます。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。平成30年が始まっている訳でございますけれども、昨年と同様に岡谷市の教育行政がますます充実、発展いたしますよう、みんなで力を合わせて頑張っていきたいなと思っているところでございます。どうかご協力のほどよろしく願いいたします。それでは只今より定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は藤森委員さんと草間職務代理者さんをお願いいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

### ○教育長報告

今日は、各課それぞれ1点ずつ報告をさせていただきます。最初に教育総務課関係でございます。

#### 1. いじめ根絶子ども会議について

先月12月16日に諏訪湖ハイツにおきまして、「いじめ根絶子ども会議」が開催されました。この会議には市内各小中学校から約60名の代表児童生徒が集まり、また、OB・OGとして5名の高校生が参加し、いじめをなくすためにはどうすればよいのか、真剣に話し合いました。

会議では、子どもたちが積極的に手を挙げ、多くの意見が出されました。出された意見をもとに、中学校区ごと「いじめ根絶子ども宣言」をしました。

西部中学校区では、『言いあおう 伝えあおう 自分の気持ち ～明るいあいさつをとおして笑顔あふれる雰囲気へ～』

南部中学校区では、『友達との関わりの中で お互いのことをよく知り 相手の気持ちを理解しながら関係を深め広げていく』

北部中学校区では、『伝えよう自分のこと きいてみよう相手のこと そして 本当の友達をつくろう』

東部中学校区では、『「自分にできることを見つけよう」「行動に移す勇気を持とう」「お互いのことを認め合える人間関係を作ろう」傍観者にならないために』と宣言されました。

会議で学んだ内容は、それぞれが自分の学校へ持ち帰り、校内で広く伝えて、次へつなげていきます。岡谷の学校が、思いやりの心で笑顔あふれる学校になるよう、今後も地道な取り組みを継続していきたいと考えております。

続いて、生涯学習課関係でございます。

#### 2. 成人式について

先週日曜日の成人式には教育委員さん方にも主催者としてご出席いただきました。静かに話を聞けない若者もいましたが、新成人の堂々たる気持ちのこもった言葉やスタッフの進行に、岡谷で育った子どもたちの成長を心からうれしく思いました。

これまで教育委員会では、子ども課や健康推進課などと協力しながら、子育て支援や学校教育、青少年の健全育成など、乳幼児期から学校を卒業するまで一貫した「岡谷の人づくり」に努めてきています。

その集大成が新成人の晴れ姿であり、既に働いている若者や、これから就職する若者にも、ふるさと岡谷に強い誇りと愛着をもってほしいと願っています。

郷土を学ぶ「岡谷スタンダードカリキュラム」が大きな成果を結び、5年後10年後も、新成人の門出を祝福できるよう、私たちも努力していきたいと思っています。

最後にスポーツ振興課関係でございます。

#### 3. 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会について

昨年、12月20日水曜日に、長野市の「ホテル国際21」において開催されました、10年後の2027年に長野県で開催されます『第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会』に伴います長野県準備委員会の設立総会について報告いたします。

国民体育大会は、1946年（昭和21年）に、京都府を中心に第1回大会が開催されて以来、わが国の最大のスポーツの祭典として、また、全国障害者スポーツ大会は、障がい者の社会参加の推進に寄与してきました。

長野県におきましては、1978年（昭和53年）に、『第33回大会やまびこ国体』が開催され、長野県のスポーツ振興の礎となりましたが、『やまびこ国体』以来、49年ぶりとなる完全国体の開催について、内々定をいただいているところであります。

岡谷市では、昨年1月に「やまびこスケートの森アイスアリーナ」において、『第72回国民体育大会冬季大会ながの銀嶺国体アイスホッケー競技会』が開催され、市民が丸となり多くの選手をあたたく迎え入れをし、大会を成功に導いたところであります。

2027年の『第82回大会等』については、平成30年度の早い時期に、市町村向け説明会及び開催希望調査が実施されると聞いておりますので、市内の施設の状況、競技団体の意見、市民のニーズなどを総合的に判断し、庁内で検討して参りたいと考えております。

岩本教育長： 以上、私からの報告とさせていただきます。今ご報告申し上げた点について、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に移りたいと思います。

## ○議 題

### 1. 部活動のあり方について （教育総務課）

岩本教育長： 議題1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より部活動の現状、課題、今後のあり方について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、なかなか意見も難しいと思いますので、まずご質問がありましたらお願いいたします。

高木委員： 2点お聞きしたいと思います。まず、部活動指導員には報酬が支給されるということですが、外部指導者に対する謝礼みたいなものは現在どうしているのかということをお聞きしたいのと、先ほど平成27年度に運動部活の活動指針が作られたとお聞きしましたが、文科系部活の活動指針というものはあるのでしょうか。

事務局： まず1点目の外部指導者に対する謝礼の関係ですけれども、基本的にはボランティアという形です。先ほど申し上げましたけれども、責任の所在が不明確という部分で、やはり引率していくにも責任が持てないという部分がございます。そんな課題があつて部活動指導員を制度化して、規則の中で報酬や身分を明確にしていき、岡谷市の非常勤特別職として委嘱をするという形になりますので、しっかりと校長の管理下で指導が出来るようになります。現在の外部指導者はなかなか責任までとれない状況でございます。

それからもう1点の運動部活動のあり方指針についてですが、運動部活のあり方ということで活動の一定の基準を示させていただきましたが、この中で文科系も同様に扱うという風に明記されておりますので、基本的には運動部と同様に取り扱っていくという規定にしております。

高木委員： 外部指導者というのは、これからも部活動指導員とは別に必要な方だとは思いますが、今後、外部指導者の方に対する報酬というのは規定されないままなのでしょうか。謝礼を考えていくという方向はありませんでしょうか。

事務局： 例えば、保険に掛けるとかは考えられると思うんですが、もし、そうすると余計はつきりと校長の管理下で指導できる部活動指導員の方がいいのではないかと思います。あくまでも外部指導者の場合はコーチ的な役割、指導の補佐的な役割で活用していく方が適正なのではないかと思います。けど、今と同じ様に外部指導者として関わっていただくことは可能ですが、責任等を明確化していくことはなかなか難しい状況だと思います。

岩本教育長： 高木委員さんが言われている中に、例えば、合唱の指導で常時ではないんだけど、ときどき行ける時に行って、非常にレベルの高い指導をしていただくような方に、謝礼をお出し出来ればということも含まれていると思いますが、いずれにしてもお金にまつわることについては、教育委員会だけではどうしようもありませんので、出来れば教育委員会としてもお出しして、きちっとや

っていただくことに越したことはありませんが、ただ予算の枠もありますので、今後また考えていきたいと思っております。

事務局： 部活動指導員につきましては、国の方でも運動部だけではなく、スポーツ、文化、芸術のあらゆるところで部活動指導員という位置付けが出来るようになっておりますので、文科系の部活は、なかなか外部指導者が入っていないような実情ですけれども、可能であれば部活動指導員という位置付けの中でしっかりと関わっていただければと思います。

太田委員： 昨年の4月1日に施行された部活動指導員といわゆる外部指導者というものは、整理をすると何処がどう違うということになるのでしょうか。これからしばらくは、この形でいくと部活動指導員を制度の中で作っていきながら、外部指導者も活用していくという2本立てになっていくように見えるので、違いを教えていただければと思います。

事務局： 先生達が減ってくる中で、当然、部活動が働き方改革の中で負担になってくるという部分では、国の方では先生達が補えない部分を部活動指導員を入れることによって、顧問として出来る、大会にも引率が出来るというケースがあって、今の外部指導者だけでは大会の引率もできないという状況です。先生達が減ってきて負担になってくる部分をどう補うかというところで、部活動指導員の制度があります。当然、先生達が足りていて顧問が付けられるという状況であれば、外部指導者の中でボランティア的なものでサポートしていただいて、指導していただくということは可能ですけれども、大会には責任の所在等で引率出来ないため、学校の状況で選択していただく形になってくると思います。生徒が減ってくる中でも、多様なニーズには答えていって、部活動は教育活動の一環であるため、活性化させていくためには、教育委員会として制度を作る中で、いかに活性化出来るかということが必要になってくるのかなと思います。上手く学校によって住み分け出来ればいいのかなあと考えております。

太田委員： 部活動指導員という方は、非常勤の職員という形で責任をちゃんと背負っていただく存在ということですか。

事務局： 校長の監督の下、研修も受けていただいたり、体罰等の色々な問題もありますので、人的にも教育活動に関わっていただく人をしっかりと選んでいかなければいけないと思います。

太田委員： それに関連して、部活動指導員が制度化されたものですが、資料の概要のところを見ますと「中学校、高等学校等において」となっていますが、これは中学も高校も基本的に同じ規則に則って運営されていくということでしょうか。それとも中学は中学、高校は高校ということでしょうか。

事務局： 県の方から準則と言いまして、こんな形でどうかということが示されてきておりますが、中学、高校一緒です。規則として定めなければいけない部分は、「身分、任用、職務、勤務形態、報酬」などのサービスの部分を明確にしていく形になっておりますので、そこは共通してやっていくようになると思います。

太田委員： これは、現段階でよく分からない中での個人的な意見ですが、私自身は、これから先も少子化という問題もありますし、色々な形態をとっても課題というのは出続けていくんだろうなあと考えています。その時に、義務教育の中学校の部活として考えるのと、そうではない高校で考える部活というのは、基本的には本来別で考えていかなければいけないんじゃないかなあという気がします。義務教育の中学校ですと、何処までやるのかというのはやはり義務教育という範疇の中で、みんなが何らかの形の中で公平に関われるようにという観点も必要になってくると思いますが、高校の場合は、もう義務教育ではありませんので、例えば、この学校のこの部活でこの競技をやりたいから進学するんだということも、当然、選択肢としてある中で運用される部活動なので、根本的に考え方として別であるべきじゃないかなあという気が個人的にはします。そうすると、部活動指導員というのを考えていくときも、中学と高校は別に考えていく方が、逆に中学の部活動の今後ということを作りやすくなるのではないかなあと思います。上手く私自身も言えないんですけど、なんとなく思っているのは、中学の部活動は今までの延長線上で、中学には部活動があるんだという前提で進むと、何か行き詰るような気がするものですから、もうちょっと中学校の義務教育の中での部活動というのは、考え方を全く今までと変えた中で作り上げていくというのが1つの方向ではないかなあと思います。それが何なのか自分の中でイメージは出来ていないんですけど、そういうことも必要ではないかなあという気もするものですから、もし、この部活動指導員も中学も高校と一緒に

に進むようであれば、私は、是非分けて考えた方がいいのではないかなあとそんな気がしております。

事務局： 規則を整備する中でそういった部分も岡谷市独自に盛り込めるようであれば、考えていきたいと思えます。

草間職務代理者： 今、外部指導者の方がいると思いますが、その方々は、技術的な指導をしていると思うんですが、今度、部活動指導員になるといわゆる校外の活動というのが出てくると思います。将来、岡谷市として進む道は、部活動指導員と外部指導者を両方合わせて部活動を発展させていくのか、部活動指導員のみに移行していくのかという点をお聞きしたいと思えます。例えば、西部中学校のソフトテニス部の外部指導者の方が非常に熱心に指導していただいているんですが、新たに部活動指導員を外部から求めるのか、外部指導者として部活動に関わっている人の中から登用して、校長先生が推薦するのかその辺も教えてください。

事務局： 今、部活動指導員を導入している先進的な学校もありますけど、なかなか人材を確保するのが難しいということになると、やはり実績がある人、外部指導者として経験してきた人を部活動指導員にしていくという方法もありますし、公募で集めてやっていくという方法もありますけども、人を選ぶということは、当然、校長の管理下になってきますので、本当に慎重に決めていく必要があると思えます。誰でも良いという訳にはいかないとしますので、校長先生がよく把握している外部指導者の方を挙げていくというケースが一番良いのかもかもしれませんが、そこら辺は学校の判断という部分になってこようかと思えます。当然、最後は、教育長先生の判断の中で教育委員会として委嘱する形にはなりますけども、その辺はしっかりと人を見て決めていくようになると思えますので、外部指導者の方が一番移行しやすいのではないかなあとは思っております。

草間職務代理者： いずれにしても、これからの少子化の中で考えていくと部活動指導員は必要だと思えますので、慎重に選びながら、岡谷市として、将来部活動をどうしていくのかということを考えていく必要があるのかなと思えます。その中で部活動が必要だということであれば、子ども達の体力という部分や先生達の負担も減るということですので、是非そこまでいけるような人材、先ほど公募というお話もありましたが、広く市民の中から選んでいただいて、岡谷市としても導入していただきたいと思えます。

藤森委員： 今、合同チームの話が1つの方策として挙がってしまっていて、いただいた資料の中で、既に西部中学校の男子バレーは北部中学校と一緒にしたりですか、サッカーは下諏訪社中学校と一緒にしたりという事例があるようなんですけども、実際の中体連は、ちょっと私も把握していないのでよく分からないのですが、中体連の規約等で新人戦は出れるんだろうなということは分かるんですが、実際の諏訪大会、南信大会、県大会あるいは北信越大会、全国大会というステップの中で合同チームというものが、どこまで出場が認められているのかどうかというところを教えてください。

事務局： 中体連については、県にもよりますし、北信越もそうなんですけども、基本的には種目で規制されてしまっております。やはり、合同チームの出場枠を広げていくには、中体連の規約や大会の出場要綱とかを見直していく必要がでてまいります。先ほど、お話をしなかった部分もあるんですけども、課題解決の中の1つに中体連での大会参加の規定を見直ししていく必要があると思えます。これは、岡谷市だけではなくて、諏訪地域でも中体連の方に要望を出しておりますので、中体連の中で実情のこういった状況を把握する中で、大会の参加要綱を緩和していただくということが必要になってくると思えます。

藤森委員： 先ほど太田委員さんがおっしゃったように、義務教育の中学校の部活というのは、学校教育の一環という部分でやられるべきではないかなあと私は思っていて、そういう意味では、生徒さんに対して機会の平等といいますか、子どもが少ないからチームが組めないという状態は、基本的にはあってはいけないだろうと思えますし、そういったところの解決手段として、合同チームというのが実際に事例としてあるので、その時に当然スポーツであればどの種目もそうかもしれませんが、勝敗や優劣をつけていくというのは競技ですからあると思えます。合同チームという形態の中でどこまでそういったことが出来るのか。逆にちょっと違った見方をすれば、合同チームが出来ることによって勝つための合同チームというのが、意図的に出来てしまうこともあるかもしれないというようなこともあって、それが変な風に加熱していつてしまっていて、本来あるべき部活動の趣旨が損な

われてしまうということも1つ懸念されるのかなあとと思います。非常に難しいと思いますし、基本的には、チルドレン・ファーストというのは、子ども達にとっていかに中学校3年間の中で部活動を通して、将来の育成に繋がっていくということが出来るかどうかということを考えていかなければいけないので、なかなか難しいなあと、話をしながら自分でも上手くまとまらないんですけど、いずれにしても、中体連に働きかけをされているということもあると思いますし、場合によったら市町村の教育委員会から県教育委員会にも働きかけをしていただいて、全体的なルールをまずきちんと規約なりを整備していただく中で、どういった形が岡谷市としてやっていくべきかというところを考えていっていただかないといけないと思いますし、私自身も考えていけないなあと感じております。

橋爪委員： 今の藤森委員さんのご意見に繋がっているのかなあと思いながらお話するんですが、中体連の大会参加の規約を見直そうというような規模で、部活動について考え直す機会になっているのであれば、この機会に、例えば、1人1つの部活というように限定しないで、中学生なんか特にまだ色々やってみるといいのかなあとということもあるので、1人の子どもが複数のスポーツを経験できるような枠を少し柔軟にしてという風な考え方も片隅に置きながら検討していただくのがいいのではないのかなあと思いました。

藤森委員： 私も今、橋爪委員さんのご意見にすごく賛成で、ちょっと難しいかもしれませんが、子ども達は色々な機会を逆に与えるということは、教育的にも必要だと思いますし、そういった中で自分に合った種目なりスポーツを選択して、また高校等で1段ステップを上げていくという意味では、それも1つ考えていくべきで、教育的見地で見ればそういうことも必要なあとと思います。

橋爪委員： 愛校心という精神を育てていくという部分や、やっぱり仲間意識という部分でも合同チームを考える以前に自校の中でチームが作れるような状況があればいいのかなあと思いました。あと、中体連の大会参加の規約を見直すというレベルになっていくと、例えば種目によって少し日程をずらすというようなことで、複数の種目に関係しながら中体連を経験出来るとか、そういう風になってくれればいいなあと思っております。

太田委員： 私もそういうことを含めて、中学の部活動というのは、やっぱり逆に言うと今までの有り方のほうが不自然だったのかもしれないという風に思います。もっと色々な機会を与えてあげて、専門家というよりも色々なチャンスを試してということを中心にもう1回組み立て直して、そうすると大会の有り方もそれに仕掛けて変えていくという時代におそくなっていくのではないかなという気もしますので、これをやりたいという人は、ここにいてやってくださいということではないかなと思います。

事務局： 課題の中でもお話をさせていただきましたけど、地域の受け皿の社会体育活動というのも、学校だけでは出来ないところがあるので、多様なスポーツを経験することについては、地域の方の受け皿という部分を広げていく必要があるのかなあと思います。やはり学校だけで出来ないところも地域の方に協力をいただきながら、連携して良い形が出来ればいいのかなあとということで課題の中にも入れさせていただきましたので、是非地域の方のご理解もいただきながら、出来ればいいのかなあと思います。

橋爪委員： 今のお話をお聞きしながら浮かんだので申し上げますが、そうなるくと種目ごとに指導員を選任しておいて、その方が4中学校を巡回で指導にあたる。そうすれば、共通の指導を受けながら自分達の学校が勝つための活動をみんなで協力しながらやっていって、そこには子ども達を育てていく要素も含まれていてというような、そんな部活動になっていくといいかなあと思いました。

高木委員： 今の橋爪委員さん意見にすごく賛成で、文化部の吹奏楽と合唱に関しても是非そういう指導者がいて、各学校を回って指導をしていただくような方がいらっしゃれば、どの学校もレベルが上がっていくと思いますし、運動部と文化部では、まったく違った面もありますので、運動部に準ずるということではなくて、文化部の意見を聞いて、どんな部活のやり方がいいのかなあとことを考えていっていただけたらなあと思います。

草間職務代理者： 外部指導者の方が、今まで文科系で0人ということはどういうことなんですか。運動系では外部指導者の方の数が記載されていますけど、文科系は0人なんですよ。

事務局： やはり、今までたまたま文科系に携わるような方がいなかったということだと思います。運動系であれば保護者であったり、地域で経験がある方が外部指導者という形で関わっている方もい

らっしゃいますが、文化系ではそういった方がいなかったということだと思います。

高木委員： 私の知る限りでは、合唱の指導というのは音楽が出来るだけではなくて、子ども達を集めての合唱の指導が出来ないといけないので、どうしても学校の先生が専門性を持っていらっしゃるので、例えば、学校の先生がお休みの日にボランティアで他の学校のお子さんの指導をするとか、そういう例が過去にあったということはお聞きをしております。

岩本教育長： 色々なご意見を出していただきありがとうございます。いずれにしても、これは非常に難しい課題であります。部活によって本当に子どもが伸び伸びと新しい自分を見出してやってく子どももいれば、部活でだめになってしまいます子どももいますし、部活すら出来ない子どももいますので、子どもがいて色々なニーズがありますけれども、最終的には教育委員さんがおっしゃっていたようにチルドレン・ファーストだと思います。子どもの思いを大事に受け止めて教育活動の1つとして部活動が上手く成り立つように、また、知恵出し合う必要があるのかなあと考えております。今後も今日で終わりではなくて、部活動については、これからが知恵を出し合う大事なところかなと考えておりますので、どうかまたご意見等をよろしくお願ひいたします。この部活動については、岡谷市の体協のみなさんのお力もお借りしないとイケないと思いますので、そういったスポーツ関係者との協議といいますか話し合いの中で知恵を出し合うということも、とても大事なことかなと考えておりますので、そんなところもこれからやっていきたいと考えております。

それでは、今日は実情を知っていただくということが一番の狙いかなあと考えておりますので、また数字等ご覧をいただければと思いますが、特に東部中学校の女子バレー部は、非常に輝かしい成績を収めていただけていて、昔は30、40人の部員がいたのが、現在では6人となっております。子ども達のニーズという点でも昔と変わってきているのも事実かなあと考えております。そういったことも加味しながら考えていく必要があるのかなあと考えております。

それでは、この議題については以上とさせていただきます。引き続き報告事項に入りたいと思ひます。

## ○報告

### 1. 平成30年度の予算について (各課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より平成30年度の予算についての現時点での内容と状況について説明。>

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

## ○その他

・行事等について (各課)

<各課より行事予定について説明>

・その他

岩本教育長： 続いて委員の中でご報告等あればお願ひいたします。

### 1. 保護者交流サポート「なかよしプログラム」の継続実施に向けての取り組みについて (橋爪委員)

橋爪委員： 保護者交流サポート「なかよしプログラム」の継続実施に向けての取り組みについて、みなさんと一緒に考えていきたいと思ひますので、またお時間と取っていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

岩本教育長： 他によろしいでしょうか。それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、1月の定例教育委員会を終了とします。

終了16時25分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成30年2月9日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

藤森一俊

署 名 委 員

草間吉幸

調 製 職 員

吉澤洋人